まごころ LETTER

令和３年４月号

発行日：令和３年３月29日

四街道まごころクリニック（訪問診療）をご利用の皆さまは**<表面>**を、まごころ訪問看護ステーション（訪問看護・リハビリ）をご利用の皆さまは**<裏面>**をご覧ください。

医療法人社団まごころ
四街道まごころクリニック

〒284-0043
四街道市めいわ 3-16-8-1F
TEL 043-309-8261
FAX 043-309-8262
info@magokoro-zaitaku.com
https://www.magokoro-zaitaku.jp

まごころの令和３年度がスタートいたします！！

介護報酬の改定と新型コロナウイルス感染症に関する報酬について

令和３年４月１日付で、介護報酬改定が行われます。介護報酬は、介護保険を利用する際の費用を国が定め、原則３年に１回見直しが行われます。また、新型コロナウイルス感染症の対応に関する報酬について、令和３年９月までの間、限定的に介護報酬・医療報酬共に新設されました。

訪問診療をご利用の皆さまにおかれましては、訪問回数や自己負担割合等によって、当院からの毎月のご請求額に変更が生じます。

介護報酬については、居宅療養管理指導費が以下のとおりとなります。

【介護保険】		改定後	1割負担	2割負担	3割負担
医師が行う居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1人	298単位	+3円	+6円	+9円
	単一建物居住者 2~9人	286単位	+1円	+2円	+3円
	単一建物居住者 10人以上	259単位	△2円	△4円	△6円
管理栄養士が行う居宅療養管理指導費	単一建物居住者 1人	544単位	+5円	+10円	+15円
主に個人宅の患者さまは「単一建物居住者１人」、介護系施設等に居住されている患者さまは「単一建物居住者１人」もしくは「2~9人」に該当いたします。					

※1単位＝10円の換算となります。

※**月２回までを限度**に算定いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の対応を行うためには、通常の診療とはまた別に感染予防策が必要なことから、令和３年４月～９月まで、居宅療養管理指導費が**0.1%**上乗せされることになります。どのように上乗せされるのか現時点ではまだ発表されていないため、決まり次第＜別紙＞にて、改定後の料金表と共にご案内をお渡しさせていただきます。

診療報酬（医療保険）についても介護報酬同様に、新型コロナウイルス感染症に対応するための報酬として令和３年４月～９月まで、以下の加算が新設されました。

【医療保険】	新設	1割負担	2割負担	3割負担
医科外来等感染症対策実施加算	5点	＋10円	＋10円	＋20円

※1点＝10円の換算となり、10円未満は四捨五入されます。

※**1回の訪問につき**、算定いたします。

個別に毎月いくらぐらい変わるのか、あらかじめお知りになりたい方、ご家族さまは、当院までお気軽にお問い合わせください。

報酬改定に関する担当：事務 若塚（わかつか）

診療体制が変更になりました！！

令和３年３月に非常勤医師１名（毎週火曜日勤務）が入職いたしました。

それに伴い、現在のところ訪問診療は以下の体制となっております。

より手厚い体制で皆さまに『安心』して在宅療養いただけるよう努めてまいります。

		院長 梅野	副院長 米山	非常勤医師
月曜日	AM	○	○	
	PM	○	○	
火曜日	AM	○		郭（総合診療科）
	PM	○	○	郭（総合診療科）
水曜日	AM	○	○	岡田（循環器内科）
	PM	○	○	岡田（循環器内科）
木曜日	AM	▲	○	高山（内科/リウマチ）
	PM	○	○	高山（内科/リウマチ）
金曜日	AM	○	○	高山（内科/リウマチ）
	PM	○	○	高山（内科/リウマチ）

※ **青字**は新任の医師です。

※ **赤字**は女性医師です。

※ **木曜日 AM** の院長は第２週・第４週のみです

裏面もご覧ください。

訪問看護（リハビリ）の料金改定について

4 月より、介護報酬の改定に伴い、訪問看護（リハビリ）をご利用の皆さまにおかれましては、料金が変更となります。主なものは以下の表のとおりです。

【介護保険】		要介護		要支援	
		改定後	増減	改定後	増減
看護	20 分	313 単位	+1 単位	302 単位	+1 単位
	30 分	470 単位	+1 単位	450 単位	+1 単位
	60 分	821 単位	+2 単位	792 単位	+2 単位
	90 分	1125 単位	+3 単位	1087 単位	+3 単位
リハビリ	40 分	586 単位	△8 単位	566 単位	△8 単位
	60 分	792 単位	△9 単位	426 単位	△348 単位

※1 単位＝10.70 円の換算となります。

また、新型コロナウイルス感染症の対応を行うためには、通常の訪問看護（リハビリ）とはまた別に感染予防策が必要なことから、令和 3 年 4 月～9 月まで、基本報酬が **0.1%**上乗せされることになりました。どのように上乗せされるのか現時点ではまだ発表されていないため、決まり次第＜別紙＞にて、改定後の料金表と共にご案内をお渡しさせていただきます。ご確認をよろしくお願いいたします。

診療報酬（医療保険）についても介護報酬同様に、新型コロナウイルス感染症に対応するための報酬として令和 3 年 4 月～9 月まで、以下の加算が新設されました。

【医療保険】	新設	1 割負担	2 割負担	3 割負担
訪問看護感染症対策実施加算	1500 円	150 円	300 円	450 円

4 月 1 回目の訪問で算定をし、以降、訪問看護（リハビリ）を **30 回行うごと**に算定いたします。算定方法につきましては、右記の（例）をご参照ください。

（例）週 3 回（月･水･金）訪問している場合

4/2　訪問看護感染対策実施加算　算定

6/11　31 回目の訪問にあたるため、再度算定

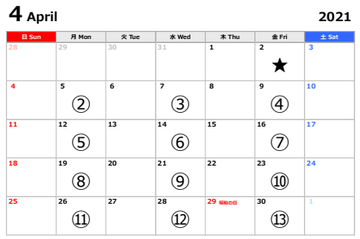

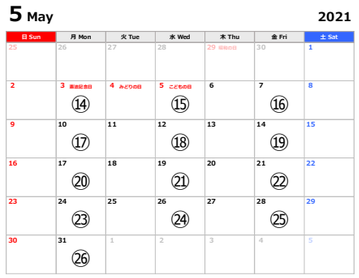

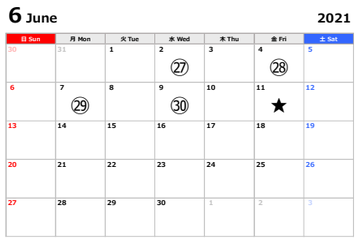

個別に毎月いくらぐらい変わるのか、あらかじめお知りになりたい方、ご家族さまは、当院までお気軽にお問い合わせください。

報酬改定に関する担当：事務　若塚（わかつか）

結びのひとこと･･･

3 年前より、当法人では毎年 3 月に次年度の事業計画発表会を行い、スタッフ全員で法人理念の再確認をしています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面でのコミュニケーションが減ってしまった 1 年でしたが、オンライン上でグループワークを行い、久しぶりにスタッフ同士で "まごころ" について語り合い、次年度に向けて気持ちをひとつにすることができました！コロナ禍ではありますが、以下の 4 つの理念のもと、皆さまが安心して在宅療養できるようサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 地域に暮らす皆さまが、住み慣れた環境で自分らしく生活できるよう、私たちは『安心』をお届けします！
- 本人･家族だけでなく、関わる誰にとっても負担の偏らない医療･介護･福祉サービスを、私たちはご提案します！
- 私たちは常に当事者意識･やりがいをもって価値を提供できる人になります！
- 私たちはワークライフバランスを意識し、自らの家族も大切にします！

医療法人社団まごころ

まごころ訪問看護ステーション

〒284-0043

四街道市めいわ 3-16-8-2F

TEL 043-312-1423

FAX 043-312-1424

info@magokoro-zaitaku.com

https://www.magokoro-zaitaku.jp